

平成 18 年度 第 1 回 総合計画審議会議事録

日 時 平成 18 年 1 月 22 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~

会 場 南魚沼市役所 大会議室

出席者 委員：中沢委員、今井委員、佐藤委員、井上委員、関委員、腰越委員、塩谷委員、
峠委員、宮下委員、羽賀委員、南雲委員、黒井委員、高野委員
(欠席) 鈴木委員、上村委員

市：市長、助役、企画情報課長、財政課長(板鼻係長出席)、事務局(山田、米山)

1. 開会 宮下会長

2. 市長あいさつ 井口市長

3. 議事

1) 総合計画審議会のあり方について

【企画情報課長説明】

今後の審議会の進め方について

向こう 3 力年間の実施計画を説明し諮問させていただきたい。合併前の 3 町の総合計画審議会での実施計画の扱いが違っていた。

大和町では、実施計画と予算内容が一致しており、審議会を経た内容で予算編成をしていたことになる。

六日町では、年度ごとに事業費を示した内容で諮問していたが、必ずしも予算と一致していた金額にはなっていなかった。事業の担当課長が出席し、委員の質疑に応じていた。

塩沢町では、実施計画については審議会に諮らず基本構想だけを諮っていた。

これらの経過を踏まえ、本日 H18 年度の実施状況を説明し、その後 H19 年度実施計画について説明し諮問させていただきたい。ご審議いただき、本日調整が可能であり答申いただけるか、後日会議を招集し答申するかは会長にお任せしたい。基本的には六日町方式と考えていただきたい。

2) 平成 18 年度事業実施状況

【米山説明】

資料 1 に基づき説明

質 疑 (質問・意見、 答弁)

腰越委員：今報告された事業費は市全体の事業費のどの程度の割合を占めることになるのか。

実施計画に記載されているということは、市の重要事業と考えるので、どの程度の割合なのか示してもらいたい。

山田補佐：今までの実施計画では、事業と予算がリンクしていなかったもので、わかり難かった。

第 1 次総合計画策定後、その点を解消すべく実施計画の作成基準について、検討してきたところである。事業費額 1,000 万以上で集計すると本日お示ししたとおりの内容となる。当初、500 万以上で集計したが事業が多くなりすぎて、返ってわかり難くなるように感じたので、1,000 万を一つの基準と考えた。今後は、予算とリンクするので決算時には、全体事業に占める各施策別の事業費割合を示すことが可能となる。

南雲委員：公共施設、特に教育施設へのアスベスト問題は解消されているのか。

助 役：この問題がでた段階で調査を実施し一部使用されていることを確認したが、現段階では処理してあり問題はない。

佐藤委員：H18 年度実施事業については達成率がわかり難いが、当初計画どおり実施される見込みでよいか。計画の初年度から先送りとなった事業もあるのか。

山田補佐：今の説明の中で実施年度未定の事業があったが、これは事業内容が確定していない

ために、先送りしたものである。それ以外については昨年度提案したとおり実施中であると考えてもらってよい。昨年度は総合計画がないなかで、取組む事業が全く示すことが出来ないという訳にいかないで、しっかり整理できない段階で示していた。したがって総合計画実施計画としては、本年度が初年度と考えていただきたい。

井上委員：合併前の各町の対応に差があったことの説明があった。事業の進捗状況についてわかり難いので、問題があるように感じるが。また、事業の説明に担当課長の出席を考えていないのか。

市長：H18 年度の実施計画については、審議会に諮問したものでなく参考資料として委員に示したものである。来年度以降は数値を入れて具体的に実績を示していけると考える。課長の出席に関しては、来年度から部局制になるので担当の部局長が出席することで対応したいと考えている。

会長：平成 18 年度事業実施状況については了解することでよろしいか。
【異議なし】

3) 平成 19 年度実施計画の諮問について

【市長：実施計画を諮問】

【山田補佐：実施計画の概要説明】

【米山：実施計画の個別説明】

質疑（質問・意見、答弁）

佐藤委員：総合計画全体的なところを見たなかで諮問を受け答申をしなければならないと考える。6 つの基本計画実施に向けて、実施計画が策定されなければならないと考えるが、その点の精査が十分でない部分もある。具体的には「教育分野の振興」の項目で、文化振興計画策定事業があるが、実施計画の中で何も挙がってきていない。来年以降の計画に挙がるのかもしれないが、基本計画は 5 年間で取組むものなので、前半 3 年間の実施計画に挙がってこない点は理解できないところがある。

「野外・環境教育の推進」の項目も、この審議会でのこれからの教育では、生きる力を養うといった観点から追加した項目であったと思う。しかし実施計画の中には具体的な項目がでてきていないと思うが、基本計画と実施計画の関係の整合性が取れていないように感じる。

市長：野外教育関係はそのとおりであり、委員の皆さんのご意見で追加した部分である。総合計画の項目については全て行政が行うものでなく、例えば野外教育では「NPO 魚沼伝習館」の活動への援助もある。実施計画にないから取組んでいないということではないことをご理解いただきたい。

山田補佐：事業全部を挙げると大変な量となるので、整理をした中でこの計画に挙げている。金額で制限した 1,000 万がよいのかどうかという点もある。文化振興計画については、取組むが担当として金額或いは重要事業といった点で本計画に挙げなかったということが考えられる。総合計画に挙げている項目については、しっかり取組んでいきたいと考える。

佐藤委員：文化振興計画は、担当課で挙げてこなかったということであるが、基本計画の主要な事業に挙げていることなので、これが実施計画に挙がらないということは、総合計画と担当課の考え方がつながっていないことになる。その点が問題になると思う。市長の答弁の中で、民間の力を活かしてという話があった。その点は理解できるが、審議会では毎年実施状況が示されていくと思うが、行政だけの報告では評価が出来なくなってしまうのではないかと。民間のことも報告が必要になる。

市長：来年以降、本計画については項目別に進行状況が示されるし、総合計画にある重要事項については、H19年度の総括の中で、行政が取組んだ部分、民間が取組んだ部分と報告できると思う。本年度はまだ動き出したところなので、そこまで報告できる状況になっていない。

腰越委員：事業評価制度もあるが、その項目となれば、この総合計画に示されている事業となってくると思う。基本計画のなかで主要な事業で示されていることについては、取り組み状況を示していく必要があると思う。進捗状況、達成度といったものが示されて、評価ができるものと考えている。

総合計画は既に策定されているが、状況の変化、市民ニーズの変化により、見直しが必要となった場合の対応についてはどのように考えるか。

市長：前段部分については、H19年度以降はきちんと示していきたいと考えている。総合計画審議会そのものの対応も各町で違っていった経過もあり、今回まとめたところであり、来年以降このスタイルで進めていきたいと考える。

重要事項の変更については、年度途中で審議会を招集しお諮りするということは考えていない。ものすごく大きな事業であれば別であるが、一般的には事後報告という形になると思う。

行政評価についてはベンチマーク方式を既に採用して実施中であるし、庁舎内部にも係を設けて、事業毎に評価する方式をしっかりと作っていききたいと考えている。

腰越委員：事業の進捗状況や評価の方法について、方向が固まったら審議会に諮ってもらいたいと考えているが。

市長：行政評価については、内部と外部評価を採用していきたいと考えている。その方法について本審議会に諮ることまではできないが、報告はしっかりしていく。審議会の性格からもそこまでは必要ないと考えるし、全てが審議会の了解を得るようになり、行政の停滞にもなり兼ねない。

高野委員：意見として聞いていただきたいが、まちづくりの課題に「人材の育成」と「自然環境との共生」が項目として挙がっているが、その取り組みが弱いように見えてしまう。主要事業となると金額が大きいものが重点的となっているのと思うが、金額が少なくても重要な項目がある。「野外環境教育」、「自然環境の保全と活用」、「新エネルギーの転換」の項目が再掲となっているが、どれもすごく大事なことですごく歯がゆい感じがした。「循環型社会の創造」に関してもハード事業だけでなく、もっとクリエイティブな取り組みが平成21年までに全くないのかと感じてしまった。実施計画に記載されていない部分にも取り組んでいるとい説明があったが、実施計画を見た率直な感想を述べさせてもらった。

市長：H18年度に環境基本計画を策定中であり、今後具体的な事業を実施することになる。環境基本計画を咀嚼した中で事業実施になるので、H19年度事業については具体化されていないが、重要なことであることは十分認識している。

今井委員：昨年から早く計画を策定し、事業実施していくべきと考えてきたところである。先ほどの説明では、本日答申になれば本年度最後の会議となると思うが、審議会の今後の予定についてどのように考えているのか。

上村課長：年間2回の開催を予定しているが、本日答申までいただければありがたい。2回目を開催することとなれば来年1月頃に開催することになると思う。来年以降に関しても、予算編成の前のこの次期に1回目を開催させてもらいたい。

今井委員：具体的な項目で確認したいことがある。五十沢小学校の統合の問題であるが、先般教育委員会との懇談会があり、教育長から危険箇所の補強工事を実施したなかで統合を進めるといった説明があった。先ほどの説明でも、H19年度設計、H20年度補強

工事ということであるが、地元からは「統合が決まったのなら早く進めてもらいたい」といった意見がある。

市長：五十沢小学校の統合の方向で間違いはない。西五十沢小学校へも3回の説明会を行い、反対の意見もほとんどなかった。しかし、統合となると場所・用地を含めて5年以上の時間を要することになるので、その間危険校舎に居るわけにいかないと考えている。一時的に西五十沢小に入ることを考えたが、その場合も増築の経費が必要になってくるし、グラウンドも手狭である。統合までの間、安全に通ってもらうための施設を整備したいと考えている。

井上委員：実施計画に関しては、事前に資料を配布してあるので本日の審議で終了し、答申するように進めてもらいたい。

中澤委員：地域コミュニティ活動に関しては、今までも色々な話を聞いているが、まだ全体像が見えてこない。これからの大変重要な事業と考えるので、どのような規模で実施することを考えているのかなどを説明願いたい。

ゴミ処理は大変重要な問題と考えるが、破碎機の修繕となっているが、それだけで済む問題なのか。

スクールオフィスで教師のパソコン購入の関係でリース対応とあるが、本当にリース対応がよいのかお聞かせ願いたい。市役所のパソコン等も整備している関係から、リース購入がよいのか経費の関係も具体的に検討をしてくれていると思うので、その考えを示してもらいたい。

市長：地域コミュニティ活性化事業については、当面は担当課に予算化しておく。その後候補地をお願いする道水路の整備などを建設課、農林課などで拾い上げて実施するようになる。その規模については、500万になるのか1000万になるのか、H19年度は初年度でありわからない状況である。地域にどのような項目をお願いするのかは現在検討中であるが、まだ候補地も決まっていないので、具体的なことは決まっていない。お願いする項目については、こちらから一方的に押し付けるのではなく地域と協議が必要になると考えている。地域が自ら考え個性的な活力ある地域づくりをやってもらいたいという点が基本である。内容の具体化については、もうしばらくお待ちいただきたいと思う。

ゴミの破碎機は定期的な修繕であり施設を長期的に利用するために行うものであり、可燃炉の関係とは違う事業である。

上村課長：コンピュータの整備に関しては、購入・リース共に利点・欠点がある。一概にどちらが得策かはいえないが、メンテナンスの裏づけがあり、一時的な投資額が少ないリースでの対応を考えている。スクールオフィスの関係では、要望があったときに色々と議論がたった事業であるが、電子行政・セキュリティの問題などから、必要な事業であると判断している。

中澤委員：地域コミュニティに関しては、経費節減だけを見て現場では動きが取れなくなるようなことがないように対応してもらいたい。国と市の立場を地域に押し付けるようなことがないようにしてもらいたい。

教師パソコンに関しては、内部で検討がなされているのであればよいが、常に最新の機械が必要ということではないと思うので、その辺はしっかり対応してもらいたい。

市長：地域コミュニティ活性化事業は財政健全化の一貫とするものでなく、地域の皆さんが自ら地域づくりをするもので、そのために行政がすること地域がすることを模索しながら取り組む事業である。経費が安いからやるということでないことをご了解いただきたい。

スクールオフィスは、現在教師が個人パソコンを使っており、そのパソコンを家へ

持ち帰っている状況なので、個人情報保護の関係からも問題があるので対応するものである。また、事務の効率化を図り、少しでも教師が子どもたちと接する時間を取るようにと考え、整備を進めるものである。

黒井委員：農地・水・環境保全事業について県の対応が決まっていない中、市では対応していく意向を示していただき感謝している。市内に6,000haの農地があるが、どの程度で取り組める見込みがあると考えているのか。

市長：市では、県が取り組むこと、交付税措置があることの2点が整うことを条件に、担当課で説明に入るよう指示している。色々な条件があるので6,000haの内、2,000ha程度かと考えている。現段階では具体的なことが見えてこないが、取り組みを始めたということでご理解願いたい。

塩谷委員：市庁舎と消防庁舎の両方があがっているが、せっかく造るなら市役所のところに造ったほうが合理的と考える。情報の発信もスムーズにいくように思うがいかがでしょうか。

市長：消防署の建設では、現在の敷地、市役所の敷地、サンテックスクールの敷地、まったく新しい敷地と検討をしたところである。市役所とサンテックの敷地に関しては、住宅密集地のため、365日サイレン等が鳴ることを考えると適地でないと考えている。最終的に、現在の敷地に建設する方向で考えているところである。六日町バイパスと県道改良があり、敷地の形状が変わってくるが、若干の用地買収をすれば収まるのではないかと考えている。国では消防の広域化を打ち出しており、H19年度中に県内の消防の広域計画を示すことになっており、これによると魚沼地域で一本化になることが考えられる。その場合にどのような対応が必要になってくるのか、流動的な部分もあるので変更することも考えられることをご了解願いたい。

羽賀委員：今回で総合計画審議会に参加するのは3回目であり、帰ると東京大和会の役員会で報告しているが、大変関心を持って聞いている。今日も皆さんの意見をお聞きし、忌憚のない意見が披露されたと思い感心している。一委員としてはこの意見が、当局の今後の取り組みに反映されるものと期待しているところである。

この計画には載っていないくても、民間の方々の様々な活動の一つひとつ拾い上げ、評価していくと、総合計画の影の後押しとなるのではないかと思います。

会長：他にないようですので質疑を終了します。

実施計画の諮問について結審し答申することで異議はありませんか。

異議なし

会長：事務局に答申案を作成させますので暫時休憩とします。

再開

再開後、答申案を委員から承認いただき市長に答申書を渡す。(別紙、答申書のとおり)

会長：皆様のご意見は議事録を策定しますので、後ほどご確認いただきたい。

上村課長：本日のご意見については、議事録にして後ほど送付させていただきます。また、3月議会により確定したH19年度当初予算額を記載し、実施計画として送付させていただきます。

【終了pm3:55】